



あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成30年5月1日現在】

センターの名称		あったかふれあいセンター 愛ハピネス	
実施場所	拠点	四万十市国見802-2	
	サテライト		
実施日時	拠点	月曜日から金曜日（土・日・祝休み）午前8時30分から午後5時まで	
	サテライト		
対象者		四万十市在住の方	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		支援が必要な高齢者や子供、障害者など世代を超えた共生型の集いの場を提供するとともに、必要に応じて緊急時の宿泊、独居高齢者への配食サービスや生活支援の事業も実施しています。	
実施機能の具体的内容	集い	○	高齢者(認知症高齢者を含む)、障害者等を対象としたサロンを開催するとともに、認知症高齢者の介護を行う家族等の活動拠点として、その活動を支援する。
	預かる	○	家族介護者の負担軽減のため、認知症高齢者等の日中の預かり、話し相手となる。
	働く	—	
	送る	○	自力で出向くことができないセンター利用者の送迎や買い物等の外出支援をおこなう。
	交わる	○	地域住民との交流や社会参加の促進、ボランティア育成のための事業を行う。
	学ぶ	○	高齢者等を対象とした認知症予防教室や、介護予防体操の指導を行う。
	訪問	○	サロンに参加できなくなった者や健康等に心配がある高齢者、ひきこもりがちとなっている者等を訪問し、見守り、安否確認、生活支援のために必要なニーズの把握を行う。
	相談	○	サロンの参加者との交流や地域訪問活動を通じて、地域住民が抱えている悩みの相談を受けるとともにその把握に努める。
	つなぎ	○	サロン等の日々の活動や上記の相談活動の中で把握、発掘することができた問題の解決を図るため地域と協調し具体的な支援策を講じ、地区健康福祉委員会や行政等関係機関につなぐ。
	生活支援	○	買い物、電球の取り換えやゴミだしなど、地域生活課題・要支援者ニーズに応じたちよつとした困りごとなどへの対応サービスをおこなう。
	移動手段の確保	—	
	配食	○	訪問活動などで把握した者のうち、特に食に確保・低栄養リスクの高い高齢者等に対して、弁当(栄養管理を考慮してセンターで調理したもの)の配食サービスを行う。
	泊り	—	
	介護予防	○	リハビリ専門職等と連携して、介護予防体操の実施など定時・定量に介護予防プログラムを提供する。
認知症カフェ	○	地域住民の方や認知症の方、認知症患者を介護している家族及び、認知症の方が自由に集い穏やかに認知症についての理解を深める場として認知症カフェを開催する。	
利用料金・利用条件等		利用料は無料とする。ただし食事の提供など利用者個々に対して便益を図ることを目的とするサービスを提供する場合などには、実費相当額を徴収するものとする。	
PR		サロンでは、地域の皆様の憩いの場として、また困っていることなどの相談や生きがいづくりの場所としてご利用していただくため送迎もさせていただきます。センター利用後、お帰りの際お買いの支援もさせていただきます。ほか、健康に心配がある方や、引きこもりとなっている方などを訪問し必要なニーズを把握し関係機関との連携を図り、困りごとへの対応などを行い少しでも地域の皆様のお役に立てるようスタッフ一同お手伝いさせていただきますと思っています。また、各地区健康福祉委員会などの側面的なサポートや、未設置地区への立ち上げを支援させて頂き誰もが住み慣れた地域の中で、助け合い安全に安心して暮せる街づくりを目指しています。	
連絡先		事業所	あったかふれあいセンター愛ハピネス
		住所	四万十市国見802-2
		電話	0880-37-3057
		FAX	0880-37-1544
		E-mail	
写真		 	
上記について、市町村問い合わせ先		担当課室	四万十市 高齢者支援課
		電話	0880-34-8066
		FAX	0880-34-0567
		E-mail	kourei@shimanto.lg.jp